(単位:千円)

道路維持補修事業 施設管理課(都市惠					と管理課(都市整備課)	
総	額	財源内訳				
形态 音		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	173,662	3,818	9,900	59,700	800	99,444
【佐竿の日	1 6/5 1					

【施策の目的】

道路の安全な交通環境を確保するため、道路施設全般の機能維持を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(繰越)

(1) 工事費(1件(現年・繰越合併))

6,479 千円

(現年)

(1)修繕(48件)	26,716 千円
(2)分筆委託	4,462 千円
(3) 道路補修委託•道路清掃委託	6,458 千円
(4)工事費(16件(うち、1件現年・繰越合併))	71,271 千円
(5)原材料費(砕石、道路補修剤)	5,526 千円
(6)用地費(1件)	91 千円
(7)物件補償 セットバック(11件)	6,825 千円
(8)街路樹管理委託•立木等伐採委託	45,125 千円
(9)雑草等除去委託	577 千円
(10)駅前モニュメント点検	132 千円
	173,662 千円

【施策の評価】

市道の不良施設箇所の改善等を行い、適正な維持管理に努めている。また、道路後退・隅切りの拡幅整備を 行い、市民の安全性・利便性の向上に取り組んでいるが、近年は、通学路、生活道路の安全性向上(側溝の有 蓋化など)や道路冠水箇所の解消の要望が多く、今後も整備を進める必要がある。 また、通行の支障とならないように地域への雑草等除去委託なども行っており、今後も地域の状況等に応じて、

道路管理に必要な施策を実施していく。

道路維持補修事業	=			河川治水	・建設課(都市整備課)
総額			財源内訳		
7花 64	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
37,516					37,516

下岩田・乙隈30号線(狭小部区間)

L=90m W=11.5m R5∼

【施策の目的】

県道久留米筑紫野線周辺の開発に伴い、周辺市道への交通量の増加も見込まれることから、下岩田・乙隈30号 線の見通しの悪い狭小かつ急カーブ箇所の道路改良を実施し、道路利用者の安全性及び利便性の向上を図る ことを目的とする。

【施策額の内訳及び実施】

(1)委託費(2件、道路予備設計、詳細設計)

37,516 千円

【施策の評価】

本路線の改良計画を立てるための道路線形を予備設計にて実施することができた。

その中で整備優先度の高い狭小部区間の詳細設計を実施した。R7年度は事業用地取得のための不動産鑑定 及び物件調査を実施する。

下町·西福童16号線整備事業(4期事業) 河川治水·建設課(都市整備					
総額	財源内訳				
心。	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
111.195	49.330		54.200	4.226	3,439

下町・西福童16号線(4期事業)

L=325m W=19m H28 \sim

【施策の目的】

本路線には病院や店舗等が隣接しており、生活道路としても重要な幹線道路である。また、物流車両が非常に多く、朝夕を中心に渋滞が発生しているとともに、歩道がなく危険な状況である。

市西部地区を南北に縦断する重要な幹線道路(都市計画道路)として整備することで、交通渋滞の解消や歩行者等の安全を確保し、道路ネットワークを構築する。

【施策額の内訳及び実施】

(繰越)

,	_ /			
•	用地費	8,356 千円	1 件	(用地買収、A=114.47㎡)
•	補償費	699 千円	1 件	(残地補償)
•	工事費	52,020 千円	1 件	L = 100 m, W = 19.0 m
	合計	61,075 千円		
H F	<u> </u>			

(現年)

•	用地費	9,689 千円	1 件	(用地買収 A=128.88㎡)
•	補償費	39,931 千円	1 件	(物件移転補償、残地補償)
•	委託費	319 千円	1 件	(物件再算定)
•	工事費	181 千円	1 件	防草対策工事 A=48㎡
	合計	50,120 千円	•	

【施策の評価】

R6年度は、後発区間(125m)の用地取得と先発区間(約200m)の一部の交差点部改良工事を行った。 R7年度は、引き続き後発区間(125m)の用地取得に着手する。

大保駅北步道整備事業 河川治水·建設課(都市整備					
総額	財源内訳				
7亿 64	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,171	4,554		18,800		6,817

大保駅北歩道整備事業

L=220m W=2.0m H30~

【施策の目的】

現在、西鉄天神大牟田線の西側にある市道祇園・三沢29号線(旧県道久留米小郡線)は、交通量が多い上に路側帯も無く、歩行者は歩道もない状況で通行している。また、通学路についても安全に通学できる道路が少なく、交通安全プログラム要対策箇所となっている。そのため、西鉄天神大牟田線の東側に歩道を新設することにより、通学路と地域間往来の安全の確保及び利便性の向上が図られる。

【施策額の内訳及び実施】

(繰越)

・ 用地費	2,652 千円	1 件	(用地買収、A=42.37㎡)
· 補償費	10,291 千円	1 件	(物件等移転補償)(現年予算と合併執行)
合計	12,943 千円		
(現年)			
• 用地費	4,889 千円	1 件	(用地買収、A=83.00㎡)
補償費	308 千円	2 件	(物件等移転補償)
 工事費 	12,031 千円	1 件	L=126.3m,W=2.0m
合計	17,228 千円		

【施策の評価】

R6年度で用地取得完了。工事を実施。一部供用済。

R7年度、NTT等による電柱移転が完了ののち、工事を実施。年内全線供用を行う予定。

スマートIC設置関連事業 河川治水・建設課(都市整備課) 財源内訳 総 国庫支出金 県支出金 一般財源 地方債 その他 213,329 33,000 129,500 37.769 13,060

【施策の目的】

小郡鳥栖南スマートインターチェンジを設置することにより、鳥栖ジャンクションという地域資源を最大限に活 用した周辺開発による地域活性化を図ることを目的とする。

【施策額の内訳及び実施】

(繰越)

工事費 199,860 千円 水路、道路付替え工事 199,860 千円 合計

(現年)

• 工事費 12,739 千円 舗装工事 49 千円 • 原材料費 砂代 681 千円 環境調査、鳥栖市負担金 負担金 13,469 千円 合計

【施策の評価】

スマートIC設置に支障となる水路、道路の付替え工事を実施した。 令和6年度供用済み。

丰沽력杆車業

市道舗	装事業				施記	设管理課(都市整備課)
総額	安否			財源内訳		
	蝕	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	103,070	3,982		87,800		11,288

【施策の目的】

道路の安全な交通環境を確保するため、道路舗装の機能維持を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1)舗装工事(2件(うち、1件現年・繰越合併))

3,414 千円

(現年)

(1)舗装工事(19件(うち、1件現年・繰越合併))

99,656 千円

103,070 千円

【施策の評価】

未舗装道路の舗装、舗装の改修を進め、適正な維持管理に努めている。また、通学路の路側帯については、 カラー舗装を整備し、歩行者の安全性・利便性の向上に取り組んでいるが、幹線道路などを含む交通量が多 い道路や整備から経過年数が長い生活道路では、経年劣化が進んでいるため、状況に応じた適正な維持管 理を行っていくことが課題である。また、通学路の安全性向上のためカラー舗装の要望が多くされているが、舗 装の老朽化が進んでいるため舗装の更新と併せてカラー舗装の整備を行うなど、今後も整備を進める必要があ る。

コストコ小郡倉庫店オープンに伴い、周辺道路への交通量の増加が見込まれたことから、通学路である市道30 号線(店舗西側)の安全対策として、スムーズ横断歩道及び狭さくを関係者と協議し整備を行い、制限速度 40km/hを30km/hへ変更した

交通安全施設等整備事業

施設管理課(都市整備課)

総額	划 源 内 武				
心 台	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,129					16,129

【施策の目的】

道路の安全な交通環境を確保するため、交通安全施設の整備・機能維持を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1)交通安全施設工事(2件)

9,259 千円

(2)交通安全施設修繕工事(18件)

6,870 千円 16,129 千円

【施策の評価】

交通安全施設全般(道路反射鏡、区画線、防護柵等)の整備、維持管理を実施し、安全性の向上に努めてい るが、道路反射鏡や区画線の経年劣化が進み、更新が必要な交通安全施設が多くあるため、状況に応じた更 新が必要である。なお、舗装の老朽化も進んでいるため舗装の更新と併せて区画線の更新を進める必要があ る。また、全国的に通学路の事故が多発しているため、通学路に対して安全対策の要望が増加している。通学 路安全プログラムと連携し、今後も道路の安全な交通環境を確保するため、整備を進める必要がある。

開1道路新設改良事業 施設管理課(都市整備課						
総額	財源内訳					
心 食	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
7,966			6,900		1,066	

小郡・寺福童3631号線

整備延長L=36m 幅員W=4.8m

【施策の目的】

開1区と寺福童区にまたがる市道で、行き止まりの道路となっているものを、自動車が通り抜け出来るように防災性の向上、住環境の改善を図るため、道路の新設整備を行う。

【施策の実施及び施策額の内訳】

 役務費
 286千円(不動産鑑定 1件)

 委託費
 7,680千円 (実施設計 1件)

計 7.966千円

【施策の評価】

地権者と協議を行い、新設道路の設計業務を行った。令和7年度は、地権者と用地交渉を行い、用地取得後、 年度内事業完成を目指す。

橋梁維持補修事業【社会資本整備総合交付金】 施設管理課(都市整備課) 総額 財源内訳 国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 39 464 18,000 7,500 5,866 8,098

【施策の目的】

老朽化する道路橋について、長寿命化修繕計画を策定することで予防的な修繕、計画的な架替を行い、橋梁の長寿命化に伴う維持修繕費用の縮減を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(1)委託料 橋梁点検業務 74橋

17,115 千円

(2)システム使用料 (道路橋維持管理システム)

265 千円

(3)工事費 4橋(津古三橋、脇太郎橋、赤川用水橋、中尾3号橋)

22,084 千円

39,464 千円

【施策の評価】

橋梁の長寿命化修繕計画策定を基に計画的な予防保全型の修繕が実施できており、修繕費用の縮減が図れている。

今後も随時、橋梁点検を行い、適正な維持管理に努め橋梁の長寿命化及び安全性を確保する。

(R7.3末時点 Ⅲ判定:33橋 補修済:16橋 未補修:17橋)

小郡・西福童3081・3086号線整備事業 施設管理課(まちづくり推進課)							
総額			財源内訳				
7亿 6月	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
44,528			24,400		20,128		

小郡·西福童3081·3086号線

(2期事業)整備延長L=180m 幅員W=14m H20~

【施策の目的】

現道は幅員が約5mの道路である。通学路として利用されているが歩道が無く、旧県道久留米小郡線と市道 16号線を接続する道路で、久留米・鳥栖方面へ向から通勤車両が多く危険な状況である。道路利用者の安全 性及び利便性の向上を図るため、道路の拡幅並びに歩道の整備、交差点改良を行う。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(繰越)

(1)工事費(舗装工事1件(現年·繰越合併))

13,682 千円

(現年)

(2)工事費(舗装工事1件(現年・繰越合併)、交差点改良工事1件)

30,846 千円

44,528 千円

【施策の評価】

繰越した2期事業の舗装工事が完了した。2期事業の完了とともに、市道3363号線との交差点においても交差 点改良工事を実施し、年度内に工事が完了した。交差点改良工事においては警察と協議を行い、横断歩道の 整備等により、利用者の安全性の向上を図った。

東福童地内新設道路整備事業 施設管理課(まちづくり					世課(まちづくり推進課)
総額			財源内訳		
総額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,149			22,600		2,549

福童まちづくり計画に基づく事業。

(南部)小郡·東福童3589号線 整備延長L=160m、幅員W=6.0m

(北部)小郡·東福童3525号線 整備延長L=160m、幅員W=6.0m

H30∼

【施策の目的】

地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両の通行を可能にするため道路の新設を行う。

【施策の実施・内訳】

工事費(道路改良工事1件)

25,149 千円

【施策の評価】

(南部)小郡・東福童3589号線について、道路改良工事(擁壁工、水路工、路盤工)を実施した。令和7年度に舗装工及び交通安全施設工事を実施し、供用開始を行うことによって、地域住民の利便性の向上を図る。

排水路整備事業				河川治水	・建設課(都市整備課)
総額			財源内訳		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,770			9,000	121	21,649

【施策の目的】

素掘り水路箇所の整備工事や適正な水路の維持管理の実施により、清潔で安全な住環境を保つ。

【施策の実施及び施策額の内訳】

	,,		
(1)修繕料(水路補修等)	N=11件	7,662	千円
(2)手数料(浚渫等)	N=11件	9,999	千円
(3)清掃委託料 他		300	千円
(4)排水路整備工事	N=2件	12,003	千円
(5)補償費	N=1件	806	千円
		30,770	千円

【施策の評価】

素掘り水路のコンクリート化や浚渫による排水不良個所の改善等を実施した。水路は、良好な住環境を確保するとともに、治水対策としても重要な役割がある。

今後も、水路整備や浚渫等の適正な維持管理により、流下能力の確保・向上を図り、浸水被害の軽減に努めていく。

(単位:千円)

					7.1 1.11
河川維持補修事業	Ę			河川治水	・建設課(都市整備課)
総額			財源内訳		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
204,097			196,400		7,697

【施策の目的】

市管理河川の護岸整備及び修繕を行い、河川災害の発生を予防する。

石原川・鎗巻川において、R4年度に策定した基本計画に基づき、優先度の高いものから河川改修に取組む とともに、市管理河川や雨水調整池の浚渫等を行い、浸水被害の軽減を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

(繰越)

(1)護岸整備工事(鎗巻川)	N=1件	10,575 千円
(現年)		
(1)修繕料(河川施設補修)	N=5件	4,823 千円
(2) 手数料(浚渫等)	N=9件	9,868 千円
(3)委託料(大崎地区雨水ポン	11,318 千円	
(4)調整池土砂撤去工事(上岩	46,568 千円	
(5)備品購入費(大崎地区雨水	120,945 千円	
		204,097 千円

【施策の評価】

市管理河川の護岸整備及び修繕を行い、河川災害に対する一定の防止対策を図ることができた。

大崎地区に半固定式雨水ポンプを導入し、令和7年度から稼働を開始している。また、令和7年度には固定式

排水ポンプ施設の整備を予定しており、令和8年度からの稼働開始を予定している。 調整池である上岩田工業団地調整池において、土砂撤去工事を実施し、貯留量の向上と環境改善を図った。 今後も引き続き、河川・調整池の治水対策に取組み、浸水被害の軽減を図る。

(単位:千円)

地域公共交通計画策定業務委託都市計画課					
総額			財 源 内 訳		
770 祖	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,854				5,854	

【施策の目的】

鉄道、路線バス、乗合タクシーなど既存の地域公共交通の役割を検証し、住民、地域、事業者、交通事業者及 び行政が連携し「共創」する地域公共交通を実現するため、そのマスタープランとなる小郡市地域公共交通計 画を策定するもの。

【財源内訳】

・まちづくり支援基金

5,854千円

【施策の実施】

- ・地域の特性・現状整理
- ・地域公共交通の現状整理
- ・上位・関連計画の整理
- ・移動特性や関係者意向等の把握 (市民アンケート、鉄道利用者アンケート、のるーと小郡・おごおり相乗りタクシー利用者アンケート、関係者ヒアリング) ・地域公共交通に関する課題の整理

【施策額の内訳】 •業務委託料

5.854千円 (令和7年度3,606千円、計9,460千円)

【施策の評価】

地域公共交通は、住民の生活に直結する大変重要なサービスであり、住民の生活を支えるのみならず、地域 の持続可能性にも大きく影響するため、本計画の重要性は高く、また、地域公共交通計画の策定が努力義務 化されたことや、補助制度と連動化されたことを契機に、本市では令和6、7年度の2箇年で本計画を策定する。 令和6年度は、関係者意向等の把握や地域公共交通に関する課題の整理に際し、小郡市地域公共交通活性 化協議会に諮りながら進めた。令和7年度は、令和6年度に整理した課題に対応するべく、基本方針や目標と その指標、目標達成のための具体施策やスケジュール等を検討・作成し、引き続き小郡市地域公共交通活性 化協議会に諮りながら実効性のある計画にする。

地域公:	共交通費(:	コミュニティバス)				都市計画課
総	額			財 源 内 訳		
7花 召	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
	5,159	2,579			1,679	901

【施策の目的】

市民の生活交通手段を確保し、あすてらすや生涯学習センターなど公共施設への移動を容易にするとともに、 特に交通弱者である高齢者や障がい者、妊婦など車の運転が困難な方々の移動手段として、市域の利便性の 向上を図ることを目的とする。

【財源内訳】

・デジタル田園都市国家構想交付金

2.579千円

•公用車売払収入

1,679千円

【施策の実施】

・令和6年10月から運行を廃止したコミュニティバスのバス停標識の撤去を行う。

【施策額の内訳】

運行経費補助金(バス停標識撤去費用) 5,159千円[118箇所]

【施策の評価】

コミュニティバスは平成16年度に運行を開始したが、社会情勢の変化により、運行効率・利便性の低下、利用 者数の減少が顕著であった。このことから、令和4年10月に宝満川左岸地域(立石・御原・味坂小学校区)での 「おごおり相乗りタクシー」の本格運行に伴い、コミュニティバスの立石、御原・味坂ルートを廃止した。

宝満川右岸地域(小郡・大原・東野・三国・のぞみが丘小学校区)においては、令和5年10月から新たなオンデ マンドタクシー「のるーと小郡」の実証実験を開始し、コミュニティバスの全ルートの運行を休止した。実証実験 による運行実績や利用者アンケート調査の結果に基づき、本格運行へ移行したことにより、コミュニティバスは 市全域において廃止し、公共交通の置き換えを行った。

今後は、宝満川両岸におけるデマンド型交通の運行内容の利用実態やアンケート調査の結果に基づき適宜見 直しを行い、利便性の向上を図る。

オンデマンドタクジ	ノ一連行事業(のる・	ーと小郡)			都市計画課
総額			財源内訳		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
52,030	13,625	9,766		2,500	26,139

【施策の目的】

路線定期型交通のコミュニティバスは運行効率や利便性の低さに課題を抱えていて、より本市の現状に合う新たな公共交通体系としてデマンド型交通の導入を検討し、宝満川左岸地域においては令和4年10月にコミュニティバスを廃止し「おごおり相乗りタクシー」の本格運行を開始した。

宝満川右岸地域においても、令和5年10月から「のるーと小郡」導入に関する実証実験を実施した。令和6年度は、実証期間中の運行実績や利用者アンケート調査の結果に基づき、運行内容の見直しを行いながら本格運行への移行を行うもの。

【財源内訳】

・デジタル田園都市国家構想交付金

13.625千円

• 生活交通確保対策補助金

9,766千円

・デマンドタクシー運行協力金

2,500千円

【施策の実施】

・利用できる方:誰でも利用可

・実施期間: 令和6年4月1日~令和7年3月31日(令和6年9月30日まで実証実験、10月1日から本格運行)

•運行実績:運行日数289日、利用者数32,717人、運賃収入7,342千円(税抜)

	2km未満	2~4km未満	4~6km未満	6km以上	公共施設便※	
一般	25,017人	4,123人	1,073人	23人	374人	
小学生	1,194人	141人	15人	0人	4人	
乳幼児	753人					

•運行日:月曜日~土曜日(祝日、お盆(8月13日~15日)、年末年始(12月31日~1月3日)を除く)

・運行時間:(令和6年9月30日まで)7:30~20:00、(令和6年10月1日から)7:00~19:30

•利用料金:距離別運賃

	2km未満	2~4km未満	4~6km未満	6km以上	公共施設便**	
一般	200円	500円	700円	1,000円	500円	
小学生	100円	300円	400円	500円	300円	
乳幼児	無料					

※公共施設便:小郡市役所、生涯学習センター、あすてらすの3か所のいずれかを発着地とする場合(例:自宅~あすてらす)の運賃の上限

- ・運行方式:ドアtoドア
- ・運行範囲: 宝満川右岸地域(小郡・大原・東野・三国・のぞみが丘小学校区)、あすてらす
- ・予約の受付方法:アプリ、電話、WEB(7日前からの事前予約と直前予約に対応)
- 使用車両:ジャンボタクシー(8人乗り)3台

【施策額の内訳】

・デマンドタクシー運行補助金

39.216千円

・システム構築委託料

803千円

・デマンドシステム使用料(令和6年4月~令和9年3月分)

11,948千円

•予約用携帯電話使用料等

63千円

【施策の評価】

実証実験期間中に利用者アンケートを行い、利用者の声を吸い上げた結果、「のる一と小郡」を高く評価する 声が多く、実証実験から切れ目なく本格運行へ移行することにより、新しい公共交通手段としての定着を図っ た。併せて、運行実績や利用者アンケートでの意見を参考に、運行時間の前倒しや新たな運賃体系の創設と いった運行内容の見直しを行った。その後も、キャッシュレス決済を導入し、更なる利便性の向上を図った。 利用者数は年間を通して増加していて、今後は、運行効率や利便性を保ちながら、デマンドタクシーを地域の 公共交通手段として確保・維持していくため、デマンド型交通の特性やWeb・アプリの有用性の周知や運行内 容の見直しを行う。

デマンドタクシー運行事業(おごおり相乗りタクシー)

都市計画課

総額	財源内訳				
心 食	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,092					10,092

【施策の目的】

令和4年10月から本格運行を開始したデマンド型交通「おごおり相乗りタクシー」は、宝満川左岸地域(立石・御原・味坂校区)の現状に合った新たな公共交通体系として、地域住民が鉄道、公共施設、商業施設や医療機関等へ移動する際の生活交通手段を確保・維持するとともに、市域の公共交通の運行効率や利便性の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

- ・利用できる方:立石・御原・味坂校区にお住まいの方
- 実施期間: 令和6年4月1日~令和7年3月31日
- •運行実績:運行日数147日、利用者数3,545人、運賃収入1,289千円(税抜)
- ・運行日:火曜日、金曜日、土曜日(祝日、お盆(8月13日~15日)、年末年始(12月31日~1月3日)を除く)
- 運行時間:8:00~17:00
- ・利用料金:1回の乗車あたり一律400円(小学生200円、乳幼児無料)
- ・運行方式: 自宅⇔指定施設間、指定施設⇔指定施設間を運行(事前予約制)
- ・指定施設:立石・御原・味坂校区内の鉄道駅、公共施設、商業施設、医療機関等
 - ※立石・御原・味坂校区外の施設も一部指定(西鉄の急行停車駅、イオン小郡、

市内全域の医療機関など)

- ・予約の受付方法:電話、WEB
- ・使用車両:小型タクシー2台

【施策額の内訳】

・デマンドタクシー運行補助金

9,043千円

・デマンドシステム使用料

1.011千円

•予約用携帯電話使用料等

38千円

【施策の評価】

令和4年10月の本格運行以後も利用者数は増加傾向を維持している。今後もデマンドタクシーを地域の公共 交通手段として確保・維持していくため、利用実績等の分析を行い、運行方法の見直しを行いながら、更なる 利用促進と新規利用者数確保を図る。

公園管理費				施設管理	【課(まちづくり推進課)
総額			財源内訳		
松 供	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
60,553				1,815	58,738

【施策の目的】

公園の安全性、快適性を確保し、市民の憩いの場とするため、公園の機能維持を図る。

【施策の実施及び施策額の内訳】

市内公園・緑地145箇所の維持管理

(1)管理委託料(樹木剪定・伐採・消毒、除草、清掃、遊具点検等)

47,442 千円

(2)修繕料(遊具、フェンス、照明、トイレ等)

7,459 千円

(3)借地料(城山公園内ため池、駐車場、花立山山林)

3,837 千円

(4) 備品購入費(足漕ぎボート)

1,815 千円

計 60,553 千円

【施策の評価】

市民の憩いの場として公園を快適で安全に利用できる様に、除草、清掃、施設修繕、樹木剪定などの維持管理を行っている。また、修繕工事においては、利用者の安全確保のためのフェンス修繕や、遊具の修繕を実施した。城山公園利用者のための、借地料の支払いに加え、ため池において利用できる足漕ぎボートの更新を行った。

公園施設長寿命化対策事業

施設管理課(まちづくり推進課)

総額	安百	財源内訳				
心 食		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
(30,223	15,000		15,000		223

【施策の目的】

公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具の更新を行い、公園の安全性・快適性の向上を図る。 対象となる都市公園37箇所 H28~

【施策の実施及び施策額の内訳】

都市公園6箇所の遊具更新(大保公園、大保原公園、鈴隈公園、上田町公園、北松尾口公園、前伏公園)

(繰越)

工事費(遊具更新工事2件(うち、1件繰越、うち、1件現年・繰越合併)

30,000 千円

(現年)

工事費(遊具更新工事1件(うち、1件現年・繰越合併)

223 千円

計 30,223 千円

【施策の評価】

老朽化した遊具の更新を実施したことで、要対策遊具数に対し進捗率は約48%となり、対象公園の安全性・快適性が向上した。公園施設の適切な維持管理に努め、利用者が安全で快適に利用できるよう、計画に基づき引き続き事業を行っていく必要がある。

下水道事業会計繰出金					
総額	財源内訳				
7亿 台共	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
504,113			49,600		454,513

【施策の目的】

最近における社会経済情勢の推移、下水道事業の現状にかんがみ、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、下水道事業の経営基盤の強化と整備促進を図ることを目的とする。

【施策の実施】

下水道事業に要する経費のうち、総務副大臣通知に基づく一般会計が負担すべき経費について、地方公営企業繰出基準に従い基準内の繰出を行った。また、前年度に引き続き、緊急自然災害防止対策事業債の対象となる流域治水対策事業に要する経費について、基準外の繰出を行った。

なお、基準内の繰出については、その一部が地方交付税等において考慮されるものである。

【施策額の内訳】

(単位:千円)

下水道事業会計繰出金	504,113
下水道事業負担金	454 513
雨水処理に要する経費(維持管理費)	12,649 × 18,514 237,886 11,834 5,870 20,313
雨水処理に要する経費(減価償却費・利子償還金)	18,514
分流式下水道等に要する経費	237,886
流域下水道の建設に要する経費(臨時措置分に係る利子償還金)	11,834
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	5,870
┃ ┃ ┃基┃高度処理に要する経費	20,313
準 下水道事業債(特別措置分)の利子償還に要する経費	1,061
内 緊急下水道整備特定事業(臨時措置分及び特例措置分)の利子償還	1,061 還に要する経費 2,538 223
雨水処理に要する経費(用地に係る元金償還金・建設改良費)	223
流域下水道の建設に要する経費(臨時措置分に係る元金償還金)	223 58,079
-	55,620
緊急下水道整備特定事業(臨時措置分及び特例措置分)の元金償還	還に要する経費 28,968
地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	958
下水道事業補助金	49,600
基 準 緊急自然災害防止対策事業債繰出金(流域治水対策事業に要する) 外	経費) 49,600 ※

※河川治水·建設課所管分

【施策の評価】

①前年度との比較や進捗状況

前年度繰出金518,551千円と比較し、14,438千円の減額となった。

減額の主な理由は、前年度よりも流域治水対策事業に要する経費は増加したが、汚水資本費の減少により、 分流式下水道等に要する経費の繰出が減少したためである。

②課題や施策を進めるうえでの留意点等

地方公営企業繰出基準に基づいた適切な繰出を行うことである。

③今後の見直し点や方針等

地方公営企業繰出基準に基づいた繰出を実施することで、下水道事業の経営基盤の強化と整備促進を図るとともに、適正な経費負担の実現に努める。

8款 土木費 5項 住宅費

(単位:千円)

	市営住宅維持補修事業都市計画語					
総	総額	財源内訳				
	心。	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	13,982					13,982

【施策の目的】

住宅の修繕及び管理委託を行うことにより機能の維持を行う。

【施策の実施/施策額の内訳】

(1)修 繕 料 9,492千円 (2)委 託 料 3,927千円 (3)そ の 他 563千円 市営住宅団地名及び管理戸数

(1)長松住宅56戸(5)小板井住宅17戸(2)下岩田住宅16戸(6)駅前住宅20戸

(3)井上第1住宅 56戸 (7)若山南住宅 5戸 合計 230戸

(4)井上第2住宅 60戸

【施策の評価】

ガス給湯器取替や共用廊下の照明器具取替などの住宅修繕及びエレベータなどの住宅設備の保守点検を行うことにより、入居者が安心して生活できる環境を整備した。